

第10回 平成16年度 宅地（保留地）公売一覧

番号	面積(㎡)	面積(坪)	単価(円/㎡)	単価(千円/坪)	価格(円)
1	104.48	31.61	69,500	230	7,261,360
2	81.05	24.52	75,100	248	6,086,855
3	144.50	43.71	94,800	313	13,698,600
4	121.03	36.61	101,000	334	12,224,030
5	147.56	44.64	95,800	317	14,136,248
6	192.44	58.21	79,800	264	15,356,712
7	157.41	47.62	108,000	357	17,000,280
8	157.57	47.66	108,000	357	17,017,560
9	120.20	36.36	99,000	327	11,899,800
10	196.39	59.41	89,300	295	17,537,627
11	141.45	42.79	107,000	354	15,135,150
12	141.44	42.79	99,300	328	14,044,992
13	141.45	42.79	99,300	328	14,045,985
14	141.44	42.79	104,000	344	14,709,760
15	156.16	47.24	105,000	347	16,396,800
16	156.16	47.24	91,100	301	14,226,176
17	156.16	47.24	91,100	301	14,226,176
18	156.16	47.24	98,400	325	15,366,144

* 1坪は、3.30578㎡で換算

第10回 宅地（保留地）公売

町の主要事業の一つである中部特定土地区画整理事業地内の宅地（保留地）を公売します。

今回公売する宅地（保留地）は18区画で、伊奈中央駅から徒歩約7分圏内です。

公売説明会 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・19日(祝) 9時～15時
会場 役場中2階ホール(10日・11日は役場隣りの町商工
抽せん日 7月25日(日) 10時～

公売区画 18区画
面積・価格 81・05㎡(1区画) 196・39㎡(1区画) 6,086,855円(1区画) 17,537,627円(1区画)
用途地域 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%、容積率80%)・第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)・第2種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
公売方法 公開抽せん方式
申込資格 自己用の建築物を建築しようとする方(転売はできません)

現地案内 7月10日(土)・11日(日)
申込期間 7月10日(土)～20日(火)
抽せん日 7月25日(日)
公売方法 公開抽せん方式
予定画地数 62区画
予定面積 89・37㎡～407・82㎡
予定価格 701万円～2,487万円
募集案内の配布場所 伊奈新都市建設事務所、県庁市街地整備課、ニューシヤトルの各駅。郵送希望の場合は同事務所に電話にて請求ください。
■ 新都市建設事務所(役場隣り) 722-1175

伊奈特定土地区画整理事業 保留地公売

町内の方だけではなく、町外の方も申し込むことができます。宅地（保留地）を購入希望の方はぜひお申し込みください。
町のホームページにも詳細が掲載されています。
■ 資料請求 都市整備課管理係 2443・2444

空き地の雑草等の除去をお願いします

あなたの所有(管理)している空き地に雑草が繁茂していませんか。

空き地に雑草等が繁茂したままの状態ですと、病虫害の発生、ごみの不法投棄、火災および犯罪等の発生の恐れがあり、ご近所にご迷惑をかけるなど、生活環境上好ましくありません。

空き地をお持ちの方は、住みよい環境づくりのためにも、定期的な雑草等の除去をお願いします。

また、ご自分で雑草等の除去を行う方に、町では草刈機を無料で貸出しをしています。

(数に限りがありますので事前にご相談ください)

なお、ご自身で雑草等の除去ができない場合は、町の高齢者事業団 720-5911や専門業者などに依頼してください。

■ 環境対策課 2421

下水道課からのお願い

公共下水道は、綾瀬川をはじめとした周辺水環境の水質保全と、公衆衛生および住環境の向上を目的に整備しています。

しかし、せっかくの下水道も、整備された地域の方々に使っていただきませんと、目的を果たすことができません。

公共下水道が使える区域内にお住まいの方で、まだ接続されていないお宅は、早めに接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

また、公共下水道を使用する際の注意点として、野菜くず・残飯・油等は、下水道管のつまりの原因となりますので、下水道には流さないようにお願いします。

問 下水道課排水設備係 ⑨ 2 4 3 3 ・ 2 4 3 4

下水道工事にご協力を！

町の公共下水道工事も、みなさんのご協力を得まして、順調に進んでいます。

今年度、新たに次のとおり工事を行う予定です。工事中は、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、工事現場付近には近寄らないようお願いいたします。



〈工事概要〉

◎ 中部区画整理事業地内主要管渠築造工事

予定工期 平成17年2月15日

工事場所 小室地内 (図1)

工事内容 開削工事

◎ 細田山地区管渠築造工事

予定工期 平成17年2月15日

工事場所 大針地内 (図2)

工事内容 開削工事

◎ 工業専用地区管渠築造工事

予定工期 平成17年3月25日

工事場所 小室地内 (図3)

工事内容 開削工事

◎ 北部区画整理事業地内管渠築造工事

予定工期 平成17年2月15日

工事場所 小針内宿地内 (図4)

工事内容 開削工事

* 工事場所は変更になる場合があります。

問 下水道課施設係 ⑨ 2 4 3 4



(図1)



(図4)



(図3)



(図2)

野外焼却は禁止されています

廃棄物の焼却によるダイオキシン類の発生抑制として、構造基準に適合した焼却炉を使わないごみの焼却は禁止されています。

家庭から排出されたごみは適正に分別し、ごみ集積所に出してください。

住みよい環境にするため、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

問 環境対策課 ⑨ 2 4 2 1



町では、7月を町内いっせいに「クリーンデー月間」としましたので、きれいな町づくりにご協力をお願いします。

道路にはみだした垣根や木の枝の伐採、雑草や空き缶などの除去、側溝清掃を行い安全で快適な生活環境をつくりましょう。

問 建設課管理係

⑨ 2 4 1 1